

## 公民館利用に関する決まり

松江市城西公民館運営協議会

- 公民館を使用される団体は、公民館使用許可願書を使用する3日前までに提出して下さい。使用をキャンセルされる際には、速やかにご連絡下さい。
- 公民館の使用申請は、1ヶ月前から受け付けます。  
(例：使用希望予定日 7月8日の場合→使用申請受付6月1日より)  
但し、会場の使用は公民館の主催事業を優先させていただきます。また、風水害等による避難所開設の際には、使用不可となりますので予めご了承下さい。
- 許可願書の提出は、原則として平日の午前9時から午後5時の間にお願いいたします。公民館職員のいない夜間・休日に提出される場合は、使用希望日が使用可能かどうかを上記時間帯に電話で確認の上、郵便受に申請書を入れて下さい。
- 各部屋は1時間単位でご利用いただいております。申し込まれた時間内に後片付け・点検等を終わっていただき、次に使われる団体の使用時間へ支障がないようお願いいたします。
- 使用責任者は、使用終了退館の際には、受付窓口にある公民館使用簿に必要事項を記入して下さい。また火器の点検（ガス器具の元栓等）、冷暖房器具、換気扇、戸締りなどの後始末を確認の上、会場点検簿を事務室まで提出下さい。光熱水費その他の実費は使用後速やかに公民館に納付していただきますようお願いいたします。
- 公民館の利用で生じた生ゴミ、不燃物等はすべてお持ち帰り願います。
- 公民館の施設、備品等を破損または損傷した場合は速やかに事務室へ届けて下さい。原則として破損された方において修理・弁償していただきます。
- 敷地内すべて禁煙とさせていただきます。
- 時間外、休館日等に公民館を利用する場合は、事前に公民館窓口で利用鍵の貸出手続きをして下さい（平日午前9時～午後5時）
- 使用退館の際は、必ず施錠を確認した上で返却口（郵便受）より返却して下さい。

※光熱水使用料

1時間あたり

室名	地区内利用	地区外利用	備考
交流ホール全室（穴道湖1,2）	400円	800円	152.9㎡
交流ホール半室（穴道湖1又は2）	200円	400円	
千鳥	300円	600円	52.7㎡
和室全室（つばき・ぼたん）	300円	600円	20畳
和室半室（つばき又はぼたん）	150円	300円	10畳
夕映え	150円	300円	40.0㎡
堀川	100円	200円	19.0㎡
調理室	300円	600円	50.7㎡

※冷暖房機使用実費（コインタイマー式） 一基30分100円

※下記備品を使用の際は、次の料金を管理維持費として納付していただきます。

- ピアノ 1回500円      ○プロジェクター 1台500円
- 調理器具一式 500円

※「地区内利用」とは、利用者の半数以上が城西地区にお住まいの人で構成されている個人、団体、グループをいいます。

【公民館平面図】

